

## 教育委員会（9月臨時会）会議録

- 1 開催期日 平成29年9月27日（月） 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委 員 黒木 敏行
  - ・ 委 員 今村 博美
  - ・ 委 員 屋敷 和久
  - ・ 委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭
  - ・ 教育課職員 山内 和広（記録）、原田 誠、戸高 志織
- 5 会議録署名委員の氏名 屋敷 和久 委員
- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
  - ★ 委員協議会
    - ① 新学習指導要領の円滑な実施のための計画案について
  - ★ その他
    - ① 学校訪問（計画訪問・宮村小学校）の出席確認について
- 7 閉 会
  - ・ 次回定例会 期日：平成29年10月2日（月） 13時30分～  
場所：中央公民館第3研修室

教育長	<p>あいさつ</p> <p>前回と前々回で小学校複式学級の件で協議したが、その続きとして、平成 32 年度に 10 年に 1 度改訂される新学習指導要領を委員の皆様と職員が共に共通理解し、今後の複式学級のあり方を模索するため、勉強会形式で、本日の臨時会を設定した。</p> <p>複式学級の問題だけでなく、新学習指導要領の改訂に伴い、三股町の教育が大きく変わる。今後は、町長部局と協議を深めていく必要があり、教育委員会の意見を統一する必要がある。</p> <p>本日の会は、まず事務局から説明する。質問等は、説明の途中でも、遠慮なく発言ください。</p> <p>【付議事項】 【委員協議】</p>
教育長	<p>① 新学習指導要領の円滑な実施のための計画案について 《資料に基づき、教育長が説明》</p> <p>まず、改訂が平成 32 年度ということ、30・31 年度の 2 年間は準備期間である旨、先に申し添える。</p> <p>1 改訂の方向性 「学びを人生や社会に生かそうとする<b>学びに向かう力・人間性等</b>の涵養」「生きて働く<b>知識・技能</b>の習得」「未知の状況にも対応できる<b>思考力・判断力・表現力等</b>の育成」を 3 本柱に掲げ、児童・生徒が社会に出て役立つ新しい力を育成することが大きな目標である。</p> <p>一番大きく変わることが、小学校における外国語科の導入である。 「導入に伴う学習内容の削減は行わない」となっているので、時間割の作成に苦慮すると思われる。 《詳細は資料に基づくため割愛》</p>
原田	<p>2 小学校における外国語科（教科）・外国語活動の導入</p> <p>現在、外国語活動として小学校 5・6 年生で行っている授業が、平成 32 年度より小学校 3・4 年生から行われるようになり、それに併せて小学校 5・6 年生は外国語科（教科）となる。三股町では、三股西小学校が県のモデル校指定を受け、これらの対応を先行して平成 30 年度から実施する。三股西小学校だけ先行では、三股町の他の小学校と時数に差が出るほか、中学校進学時の習熟度に差が出るため、三股西小学校だけでなく、三股町の全ての小学校で平成 30 年度より外国語教育の対応を始めるよう準備を進めている。</p> <p>《詳細は資料に基づくため割愛》</p>
恒吉	<p>I C Tを活用し、宮村小に A L Tがいながら、三股小と回線を通じて、指導が可能。また、教材メーカーもこれに対応した事業を提案している。</p> <p>ただし、教室にいる全児童生徒を対象としたもので、個別に語りかけるところまでは技術的にできない状況である。</p>
教育長	<p>これまでの外国語を理解させる授業から、社会に対応するためのヒアリング等が可能になるよう児童生徒を導くことが大切になる。（しゃべれて当たり前の世界）</p> <p>併せて、受験についてもヒアリング等が重視される試験内容に変わる可能性が大きい。</p>
今村博美委員	<p>昨今、外国人の方が地域に在住している。「総合的な学習の時間」などにおいて、そのような方の協力をいただき、ボランティアとして授業に関わってもらってもよいのでは？</p>
黒木委員	<p>小学校の教員も外国語に慣れ親しみ、早く外国語科が導入されることを意識する必要がある。</p>

教育長	三股町教育委員会としては、平成 30 年度から A L T を 2 人増ということで、今後計画を進めていく。
教育長	3 道徳の授業が特別な教科「道徳」となる（小→平成 30 年度から） これまで「道徳の時間」としてじっしされたものが、平成 30 年度から「教科」として取り扱われる。 道徳は、学校教育活動全体を通じて行うものとされ、教科にすることにより、その「要」となる。 《詳細は資料に基づくため割愛》
教育長	特別な教科「道徳」について、小学校では平成 30 年度から取り組むことが確定しており、準備も十分に進んでいるので、以上で終わりとする。
教育長 戸高	4 幼保小中連携・接続の充実→15 年間の連続した教育の実施 《資料に基づき説明》 平成 25 年度から立ち上げ、26 年度から中学校を交え事業実施中。 本年度、次年度で県の指定を受けて活動を進めている。 《詳細は資料に基づくため割愛》
屋敷委員	保育士会の会合での説明は受けている。今後は、保育士、教員を集めて、一体的な説明会等の開催を望む。
戸高	小学校教員に、幼保園を見てもらい、新 1 年生も幼保園でしっかり教育を受けて入学してくることを認識を深めることができた。
黒木委員	幼稚園教育要領、小・中学校は学習指導要領があるが、保育園も類するものがあるのか？
戸高	保育園も指針に基づき運営しており、こちらの改正にも盛り込まれる。
教育長	5 主体的で対話的で深い学びの実現に向けて（アクティブ・ラーニング） 資料に、複式学級は格差が生じ、不平等であるため、単式学級とするとあるが、格差とは学力だと推測する中、黒木委員に学力をまとめているので、説明をお願いしたい。 《詳細は資料に基づくため割愛》
黒木委員	5 年間の実績である。 全国学力検査（国語・算数）県の平均を 0 として表示。 《詳細は資料に基づくため割愛》
原田 戸高	《資料に基づき状況説明》 少人数であるため教師が過干渉となる傾向があるのではないかと。 会話はできるが、対話は苦手のように思える。
教育長	結論からいくと、少人数ではコミュニケーション能力を高めることが難しい。心の発達に遅れを生じ、ひいては、学力低下に繋がることも推測できる。
恒吉	続いて、ICT ネットワークで遠隔合同事業について、現在タブレット P C を導入しているが、恒吉補佐から補足があればお願いしたい。
教育長	新聞記事に記載されている方式は、タブレットのカメラと、大型テレビを使って実施することは可能である。 さらに、タブレットを使って、例えば長田小の 6 年生と西小学校の 6 年 1 組がグループ討論を行うことも可能になる。 小規模クラスにおける「対話」に限られるという問題解決に繋がるものと思われる。 ここまでの説明を総括して、各学年の最低限の児童数を明確化したい、つまり原則として「8 人」としたい。今後も複式学級の解消には取り組んでいくが、「学級集団は最低 8 人」と定めたい。 授業においては、それぞれの学年に応じた授業を分けて実施するが、授業以外の学級活動における活動枠の人数を 8 人と定めたい。 このことについて、具体的な内容について、資料にもとづき原田が説明する。

原田	資料は、長田小学校を例にしたシミュレーションである。 5教科はこれまでどおり、学年ごとに実施する。 5教科以外の教科を複数学年合同で行うことにより、町雇用職員2人を1人に減らすことも可能になる。ただし、教頭も授業を行うことになるが、これは県内の小規模校では同様の状況である。合同学習で、他者と協働し、課題を解決していく力の充実を図ることができる。
教育長	さらに梶山小のシミュレーションを提示する。 長田小と同様に教頭が授業を行い、受け持つことにより、町雇用職員に余力ができるので、例えば、三股小の少人数の授業もするといった調整も可能になる。
恒吉	三股小はあくまでも例だが、三股小か勝岡小が候補かとも思う。
原田	他の教育委員会で同じような事例があるのか？ すでに長田小で、体育の授業の実施しており、音楽では複数学年で事業をしっししている。
恒吉	メリット等は理解できる。ただ、資料に出てくる「複式学級」というキーワードが気になる。例えば、「合同クラス」などのやわらかいネーミングを町独自で考えた方が良いのではと思います、他の教育委員会が参考にならないか聞いたところである。
黒木委員	長田小の学力については深刻な問題といえる。学力数値の公表はできないが、関係者は真摯に受け止め、対策を講じる必要がある。 委員会や町長部局へはこの資料を提示し、理解を得られると思うが、地域住民に対してはこの資料の提示はできない。地域住民への説明が難しいと思われる。
今村博美委員	地域住民としては、そこまで考えないのではないかと思う。 学力低下ではなく、学習指導要領の変更による旨を説明したほうが良いのでは？
屋敷委員	小規模特認校の見学に来た保護者は、「活気がない」と思われる人が多い。
戸高	5教科以外を合同で実施することで活気が沸いてくるのではないか？ 複式学級解消として取り組んできたことを覆すようで抵抗はあるが、誰かがこの結果を考慮し、変えていかなくてはならない。我々には義務がある。
教育長	平成13年に立ち上げた活性化委員会の要望で複式解消と定住奨励金が始まった。
黒木委員	これまでの説明を受けて、5教科でも合同で授業をした方が良いような気がする。 事務局からも意見はないか。
山内	複式学級時代に子供を通わせた保護者として述べたい。 小学校で学力の心配をしたことはなかったが、中学校に入ってから成績が伸び悩んだ。分からない所を聞くなどの積極性が身につかなかったのかなと率直に思った。 希望する保護者には学力のデータを開示しても良いのでは。
恒吉	町外の学力も集められれば説得力が上がるのでは？
教育長	他の校区（三股以外）の複式学級で、成績の優秀な学校もある。可能な範囲で集めてみる。
戸高	複式学級に戻したとしても、スクールバス、奨励金の更なる充実が行政としての課題となる。
恒吉	複式学級を復活させると、長期的な視点から学校統合の芽も出てくるのでは？
戸高	大規模校から小規模校へ輸送するスクールバスはどこもやっていない。逆の発想での運行は多く見られる。これこそが複式解消への手段であって、学習指導要領の趣旨に即して実施すべき。
山内	梶山活性化委員会の発足の目的にも統廃合まで視野に入れて活動を開始した経緯がある。 複式学級＝学校の統廃合の住民意識が強い。
今村博美委員	昔から、長田・梶山の児童は成績がよかったとされている。成績が良いから、町外・県外へ就職し、子孫が地元に残らないのではないか。なので、複式解消が地域の活性化に直接結びついているとは考えにくいのでは？ 知人も不便さ、災害に対する恐怖感から地元に住居を構えないと聞いた。 町長が複式解消と訴えられるのは何を基準に話されているのか聞きたい。それを基に

教育長	資料を作成していけばよいのではないかと？ 小規模校を希望される保護者は、学力向上を望まれる方が多いと思う。そのような中、学力が低下していることは期待を裏切る事になり、活性化の妨げの原因になる。 よって、複式学級を復活させるという位置づけに持っていかばどうか。 特に長田小の平成30年度の4年生は3人である。3人では学習指導要領の「対話的で深い学び」を達成できないので、ここだけでもメスを入れるべき。
恒吉	5教科まで一緒に授業を行うのかで捕らえ方が変わる。仮に5教科も一緒に行うのを「複式学級」5教科以外を一緒に行うのを「集団学習」と仮に名称をつけた場合、「複式学級」で行く場合は、複式学級＝学校の統廃合ではないとの認識を町部局に十分説明する。理解を得られなければ、「集団学習」にて段階的に複式学級に近づける手法ではどうか。
今村一枝委員	保護者の意見を聞く場はないのか？ 地域住民の方がどのように考えているのか知りたい。
教育長	意見としてはまとめてくいますが、提案としてまとめていきたいと思う。 まず、学力低下についてですが、これは検証の結果という事なのでよろしいか。
黒木委員	これは5年間の検証結果ですので、重く受け止める必要がある。
教育長	原田指導主事は、長田小と同規模の学校の学力及び体力並びに肥満の傾向を調べてほしい。 今村一枝委員が発言された「地域住民の意見」について、活性化委員会や、PTA会長等に意見を聞いてみたいと思う。
今村一枝委員	公民館大会において池辺さんが活性化について発表されるので、そちらも聞いてみたいと思う。
恒吉	複式学級に対するイメージも聞いてみたい。
屋敷委員	小規模特認校で長田小を希望される保護者も大勢いる。
戸高	しかし、「いずれ中学校で合流するのであれば、小学校のうちから大規模校に通学させて、慣れさせたほうが良いのでは？」と、悩んでいる保護者も大勢いる。
今村博美委員	結果的には、通った学校が一番と思われるのではないかと。
屋敷委員	特別支援学級が長田小には無く、梶山小にはあるため、長田小を望むが、梶山小に行こうか迷われている保護者がいる。
戸高	長田小も特別支援学級の申請をしたが、定員が8人なのでそれより少ないクラスなら、立ち上げる必要がないと却下された経緯がある。ここでも、8人という数字が出てくる。
教育長	なかなか意見としてまとまらないので、検証の結果として、記録させていただく。 町長に対しては、「大人数で指導したい」、具体的な人数を聞かれた場合は、「8人以上」と話をしていきたい。 それまでに、他市町村の学力等のデータを収集し対地域住民対策（説明）に備えたいと思う。 残りの説明については、報告関係なので、各自お目通しいただきたい。 また、複式学級についても、次回委員会までにそれぞれ考えてもらい、再度ご意見を頂戴することとする。 複式学級復活については、「政策」色が強いので、町長の方針・施策で方向が変わってしまうこともある。 総合教育会議に館長等も巻き込んで、地域の理解も求めていく必要がある。
原田	その他 10月17日（火）に宮村小学校の学校訪問を行う。 出欠と給食の確認をする。
恒吉	次回定例会 10月2日（月）13:30～この会議室での開催となる。 資料をお渡しするので、受け取ってから退室していただきたい。

	【閉会】（16時12分）
--	--------------

	教育長	教育委員
会議録署名者		